

事務事業チェックシート

事務事業No 317 事業名 食品の安全推進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	1	衛生管理等の促進と監視の強化

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法 等		
関連個別計画	食品衛生監視指導計画		
担当課・担当課長・Tel	生活保健課	藪内 益郎	488-5111
関連課	衛生研究所		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	食品衛生費		
	大事業	食品衛生事業		
中事業	食品の安全推進事業			

1 事業内容

事業目的	「誰・何」をどういう状態にするための事業か 食品の安全性を確保するため、公衆衛生の見地から必要な規制、その他の措置を講ずることにより飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とする。		全体事業概要 ○食品の取去検査 食品関係営業施設に食品衛生監視員が立ち入り、必要な食品を無償で提供を受け、試験検査を実施する。 ○食品関係営業施設への監視・指導 営業許可施設及び届出施設等の衛生状況等の確認のため、食品衛生監視員がその施設に立ち入りを行う。 ○食品衛生講習会 食品衛生協会や食品関係業者等が実施する講習会に講師として参加する。 ○家庭用品の試買検査 主にベビー用品の買上げを行い、ホルムアルデヒドの検査を実施する。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
食品の取去等検体数：945検体 (不良・不適数：66件) 食品関係営業施設への立入検査：3,476件 食品衛生講習会：51回、3,496人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)		食品の取去等検体数：971検体 (不良・不適数：73件) 食品関係営業施設への立入検査：3,852件 食品衛生講習会：43回、1,612人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品の取去等検体数：805検体 (不良・不適数：56件) 食品関係営業施設への立入検査：3,073件 食品衛生講習会：46回、1,578人 有害物質を含有する家庭用品の購入による基準適合検査：10検体(基準違反：0件)	食品の取去等 食品関係営業施設への立入検査 食品衛生講習会への講師派遣等 有害物質を含有する家庭用品の試買検査	食品の取去等 食品関係営業施設への立入検査 食品衛生講習会への講師派遣等 有害物質を含有する家庭用品の試買検査	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	4,389	4,289	5,468	5,175	5,488	4,610	4,771	4,771	4,771	
伸び率(%)	-	-	24.6%	20.7%	0.4%	▲10.9%	▲13.1%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	45,431	40,845	40,845	35,584	36,039	29,546	29,546		
	正規職員以外	4,648	4,167	4,167	4,846	2,961	2,961	2,961		
	小計	50,079	45,012	45,012	40,430	38,410	39,000	32,507		
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	23,344	22,573	23,481	21,444	23,202	18,990	22,414	22,414	22,414	
一般財源(税等)	-18,955	-18,284	-18,013	-16,269	-17,714	-14,380	-17,643	-17,643	-17,643	
所要人数(人)	正規職員	6.08	5.37	5.37	4.48	4.48	4.52	3.7		
	正規職員以外	2.74	2.66	2.66	2.79	1.87	1.87	1.87		
主な予算内訳	機械等借上料(2,418千円)、消耗品費(1,183千円)									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 食品の取去等検体数	検体	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	945	971	805		
		達成度(%)	63.0%	64.7%	53.7%		
活動指標 家庭用品の試買検体数	検体	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	10	10	10		
		達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標 食品の取去検査等の不適・不良率	%	目標値	8	8	8	8	8
		実績値	6.9	7.4	6.9		
		達成度(%)	115.9%	108.1%	115.9%		
	%	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0		
		達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市民の食品の安全性に対する関心が高まっているため、事業者の自主的な衛生管理を促進するとともに、引き続き食品関係施設への監視・指導等を実施していく。 食品衛生法の改正法案が国会で可決されており、HACCPに沿った衛生管理の制度化に備え、制度の普及啓発、事業者への導入支援等、より一層の取組みが求められている。
見直し・改善内容	毎年度、食品衛生監視指導計画を作成しているが、今後も、施設の規模、業種、季節等に応じ、重点的な監視・指導事項について検討を行っていく。 また、HACCPに沿った衛生管理の制度化に備え、従来の監視手法の見直しや職員の資質向上に取り組む。